

令和4年度とかち財団学生起業家育成奨学金事業 LAND 奨学金 公募要領

(1) 募集期間

令和4年3月25日（金）～令和4年5月10日（火）17時30分まで（必着）

(2) 応募方法

公益財団法人とかち財団まで、ご郵送又はご持参ください。

(3) 応募様式の入手方法

この要領に掲載しているほか、当財団ホームページからもダウンロードいただけます。

ホームページ

(<http://www.tokachi-zaidan.jp/student.php>)

(4) 提出、お問合せ先

（事務局）公益財団法人とかち財団 総合企画部 事業創発支援グループ

住 所 〒080-0012

帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F (LAND)

電 話 0155-67-7895

電子メール student@tokachi-zaidan.jp

(目 次)

1. 事業の趣旨	1
2. 応募対象者	1
3. 給付期間	1
4. 奨学金の額	1
5. 給付条件	2
6. ビジネスプラン磨き上げの流れ	2
7. 応募手続等の概要	2
8. 選考方法及び選考結果の公表	3
9. 事業スケジュール	4
10. 採択決定の取消し	4

【1】事業の趣旨

ビジネスに関する知識習得・意識向上を通じて事業創発人材の持続的な育成を図り、地域経済の発展に寄与するため、十勝地域で創業・起業・事業創発に将来取り組むためのビジネススキル習得を希望する学生に対し、奨学金を給付する。

【2】応募対象者

応募対象者は、十勝の地域経済の発展に寄与することを目的とし、将来事業を起こすことを目標とする、十勝管内の大学・大学院・短期大学・専修学校（修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの）に在籍する学生です。

ただし、他地域の大学・大学院・短期大学・専修学校（修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの）、高等専門学校（4年次以上）に在籍する学生であっても、以下の項目のいずれかに該当する場合は対象とします。

- 十勝の地域経済の発展に寄与することを目的とし、将来十勝を拠点として事業を起こすことを目標としている場合
- 十勝の地域経済の発展に寄与することを目的とし、将来十勝に深く関わる事業内容で事業を起こすことを目標としている場合

なお、同一プランの複数名での応募や、過去に本事業で採択されたことがある学生は対象外とします。

【3】給付期間

採択月から令和4年11月まで

【4】奨学金の額

期間中に給付する奨学金の額は、年額20万円です。

※奨学金は、ビジネスアイデアの実現化に向けた取り組み（調査、試作品の製作、概念実証等）に使用するよう努めてください。ただし、領収書等の提出や奨学金返還の義務はありません。

※要領【5】の給付条件を満たさなかった場合および要領【10】に該当する場合は返還を求めることがあります。

【5】給付条件

以下の条件を全て満たすものです。

- 意欲を持ってビジネス知識習得・意識向上及びビジネスアイデアの実現化に取り組むこと。
- 8月～10月の毎月1回（計3回）行う奨学金プログラムに全て参加すること。
- 採択者説明会※1（7月上旬予定）および最終報告会※2（令和4年11月下旬予定）に参加すること。

※1 採択者説明会 … 今後のスケジュールなど本事業についての説明を行います。

※2 最終報告会 … 奨学金事業と通じて行ってきた取り組みの成果を発表します。

【6】ビジネスアイデアの実現化に向けた取り組みの流れ

- (1) ビジネスアイデアの実現化に向けて目標設定をしていただきます。
- (2) 最終報告会に向けて、ビジネスアイデアの実現化に向けた取り組みを行っていただきます。
- (3) 必要に応じ、専門家・事業者による個別相談など、ビジネスアイデアの実現化に向けて支援いたします。

【7】応募手続等の概要

- (1) 申請書類の提出先及びお問合せ先

（事務局）公益財団法人とかち財団 総合企画部 事業創発支援グループ

住 所 〒080-0012

帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F（LAND）

電 話 0155-67-7895

電子メール student@tokachi-zaidan.jp

- (2) 募集期限

令和4年5月10日（火）17：30まで（必着）

- (3) 採択人数

5名以内

- (4) 申請書類

以下の申請書類を郵送またはご持参ください。

①奨学生願書（様式第1号）

②志望理由書兼ビジネスアイデアシート（様式第2号）

用紙サイズはA4縦、日本語で記載願います。

なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることができます。

【8】選考方法及び選考結果の公表

(1) 選考方法

書類審査及び面談審査を行います。選考委員会において、志望理由やビジネスアイデアの内容を以下の評価視点項目、評価視点内容により審査し、採択を決定します。

評価視点項目	評価視点内容
熱意・意欲	<ul style="list-style-type: none">・ビジネススキルの習得に熱量があるか・新たなことにチャレンジし成長しようとする意欲はあるか
強みの理解度	<ul style="list-style-type: none">・自分の強み・特徴を理解し、きちんと表現できているか
発想力・計画性	<ul style="list-style-type: none">・学生ならではの新しい視点を持っているか・実現までのプロセスは明確か
地域関連性	<ul style="list-style-type: none">・十勝地域に積極的に関わりたいという思いがあるか・十勝でやりたい根拠が明確か

(2) 選考結果の公表

選考結果については、ホームページや SNS 等にて公開します。

(氏名・タイトル・事業概要等。不採択の場合は公表しません。)

【9】事業スケジュール

① 5月10日（火） 募集期限

- ・募集期限までに、書類すべてを整えて提出していただく必要があります。

② 6月上旬 書類審査合否の通知

- ・書類による審査を行い、可否が決定次第、通知します。

③ 6月中旬 面談審査

- ・プレゼンテーション形式でビジネスアイデアを発表していただきます。

- ・発表時間は7分程度を予定しています。

- ・実施日時・場所については、別途お知らせします。

④ 6月下旬 採択・不採択の通知

- ・申請内容やプレゼン審査の内容を踏まえ、選考します。

- ・可否が決定次第、通知します。

⑤ 7月上旬（予定） 採択者説明会

- ・今後のスケジュールなど本事業についての説明を行います。

⑥ 8月～10月 ビジネススキル習得プログラム

- ・毎月1回（計3回）行う奨学金プログラムに参加していただきます。

⑦ 令和4年11月下旬 最終報告会

- ・これまでの取り組みの成果を発表します。

【10】採択決定の取消し

以下の場合には理事長の判断により、奨学金給付決定の取り消し、奨学金を既に給付している場合は、その全部又は一部の返還を命じますのでご注意ください。

○奨学金を必要としなくなったとき。

○傷害疾病のため学業継続の見込みがなくなったとき。

○在学する大学等で停学又は退学の処分を受けたとき。

○虚偽の申請その他不正行為によって採択されたことが判明したとき。

○事務局が指定する義務を怠ったとき。

○ビジネススキル習得に向けた意思が無いと判断されたとき。

○その他奨学生として適当ではない理由が生じたとき。